

中小企業向け個人情報保護法説明会

改正された個人情報保護法が平成 29 年春ごろに全面施行されます。これまでは「保有する個人情報が5,000 以下の事業者」には個人情報保護法は適用されませんでした。今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。そこで、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールの説明会を開催します。中小企業に限らず、興味ある方であればどなたでも参加していただけます。

参加無料

第 1 回説明会

日時

平成 29 年 **1 月 16 日 (月)**
14:00~15:40 (受付 13:40~)

会場

神奈川県民ホール 小ホール (定員 433 名)
 ●横浜駅西口にある「かながわ県民センターホール」ではないので注意してください。

講師

内嶋 順一氏 (みなと横浜法律事務所 弁護士)
 要援護者の個人情報の取扱いに関する民生委員や神奈川県職員向けの研修の経験も豊富で、今年度と昨年度の、事業者団体等を対象とした個人情報保護研修講師派遣事業の講師も担当されています。

申込み締切日

平成 29 年 **1 月 10 日 (火)**

第 2 回説明会

2月24日開催分は、定員に達したため締め切りました。

日時

平成 29 年 **2 月 24 日 (金)**
14:00~16:00 (受付 13:40~)

会場

横浜情報文化センター 情文ホール (定員ホール 239 名)

講師

個人情報保護委員会事務局 職員
 ※神奈川県と国の個人情報保護委員会との共催です。
 改正法の説明とともに、県の個人情報保護条例の改正について情報提供します。

申込み締切日

平成 29 年 **2 月 17 日 (金)**

申込み方法

フォームメール・FAX・郵便のいずれかでお申込みください。
 ●FAX・郵送：情報公開広聴課まで。裏面の申込書をご利用ください。
 ●フォームメールアドレス：<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p1073837.html>
 ※電話での申込みは受け付けておりません。

FAX、郵送受講申込書

(〒231-8588 神奈川県情報公開広聴課個人情報保護グループ 行)

(FAX 045-210-8838)

参加者名	
団体名 (団体でお申し込みの場合)	人数 名
電話番号	()
参加する説明会	() の中に○印を記入してください。複数回参加可 ①1月16日 () ② 2月24日 ()
説明会を何で知りましたか?	<input type="checkbox"/> 県機関からの情報提供 <input type="checkbox"/> 県のたより <input type="checkbox"/> 記者発表 <input type="checkbox"/> 情報公開広聴課ホームページ <input type="checkbox"/> 配架チラシ <input type="checkbox"/> かながわ福祉サービス振興会メルマガ <input type="checkbox"/> その他()

※ 1 定員に達した場合、1月16日は抽選、2月24日は先着順となります。

※ 2 同一団体から複数名のお申し込みをいただいた場合、人数調整をお願いすることがあります。

FAX 又は郵送の方は、上記申込書をご利用ください。

フォームメールの方は、表面お申し込み欄のアドレスからお申し込みください。

電話での申込みは受け付けておりません。

※ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

<1月16日 会場案内図>



神奈川県民ホール 小ホール
(横浜市中区山下町 3-1)
日本大通り駅下車徒歩 8分、関内駅下車徒歩 15分

<2月24日 会場案内図>



横浜情報文化センター 情文ホール
(横浜市中区日本大通 11)
日本大通り駅下車徒歩 0分、関内駅下車徒歩 10分